



### 3 南区

#### 3-1 南区の現況と課題

##### (1) 南区の現況

###### ① 人口・世帯数

- ・平成27年の国勢調査における南区の人口は約27.7万人で、市全体の38.5%を占めます。推移をみると一貫して増加していますが、伸び率は鈍化しています。
- ・世帯数は約12.4万世帯で、1世帯当たりの人員については約2.24人と市全体よりもやや低くなっています。1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化や単身世帯の増加がみられます。

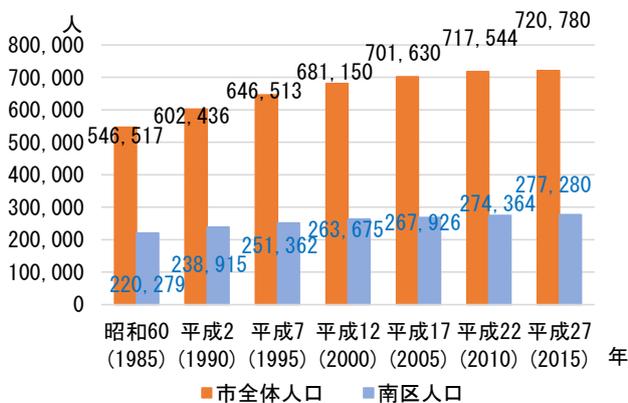
##### <人口・世帯の現況>

	南 区	市 全 体
総人口	277,280 人	720,780 人
年少人口	32,773 人 (11.9%)	88,850 人 (12.4%)
生産年齢人口	174,411 人 (63.5%)	454,821 人 (63.6%)
前期高齢者人口	37,172 人 (13.5%)	98,321 人 (13.8%)
後期高齢者人口	30,369 人 (11.1%)	72,719 人 (10.2%)
世帯数	123,766 世帯	311,188 世帯
世帯あたり人員	2.24 人/世帯	2.32 人/世帯
人口密度	72.8 人/ha	21.9 人/ha
面積	3,811ha	32,891ha

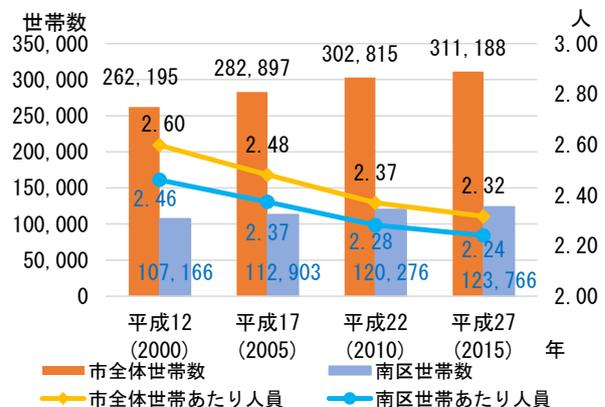
※総人口は年齢不詳分も含むため年齢3区分の合計と一致しない

出典：平成27年国勢調査、平成30年版統計書

##### <総人口推移>



##### <世帯数推移>



※平成12年は小地域集計から区ごとに作成

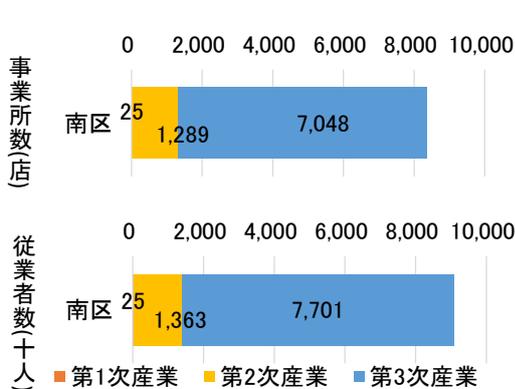
平成17年は神奈川県統計センターHP情報から区ごとに作成

出典：国勢調査（各年）

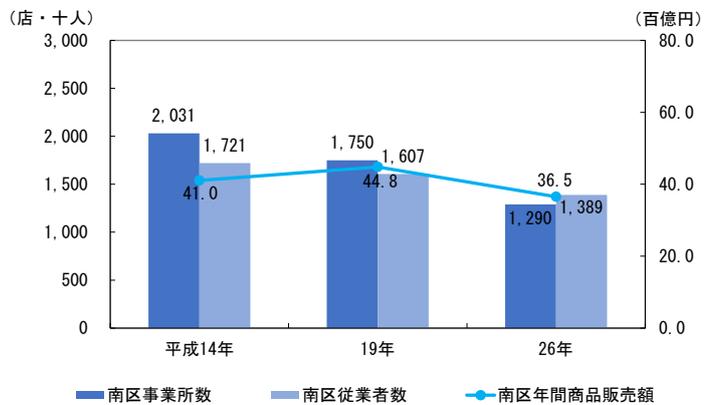
② 産業動向

- 産業分類別の第2次産業（製造業など）が2割程度、第3次産業（サービス業）が8割程度を占めていますが、3区の中で最も第3次産業（サービス業）が占める割合が高くなっています。
- 卸売業・小売業の事業所数及び従業者数は減少傾向であり、年間商品販売額は、平成19年以降減少傾向となっています。
- 事業所数、従業者数、製造品出荷額等は横ばい傾向となっています。
- 観光客数及び観光客消費額は、平成27年以降は減少傾向にあります。

<産業別事業所数及び従業員数（平成26年）>



<卸売業・小売業の事業所数等の推移>

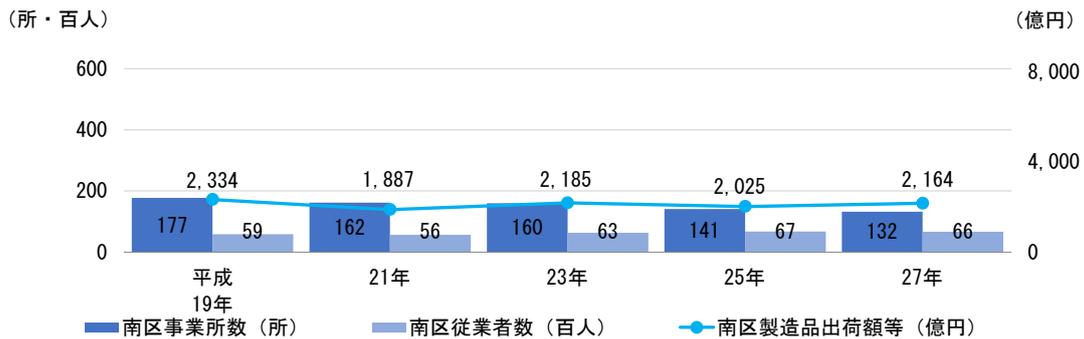


出典：経済センサス

出典：商業統計調査（各年）

※平成26年は統計調査方法の変更があったため、前回統計の数値との比較はできません。

<事務所数・従業員数・製造品出荷額の推移>



出典：工業統計調査（各年、従業者数4人以上の事業所）

<観光客数と観光客消費額の推移>



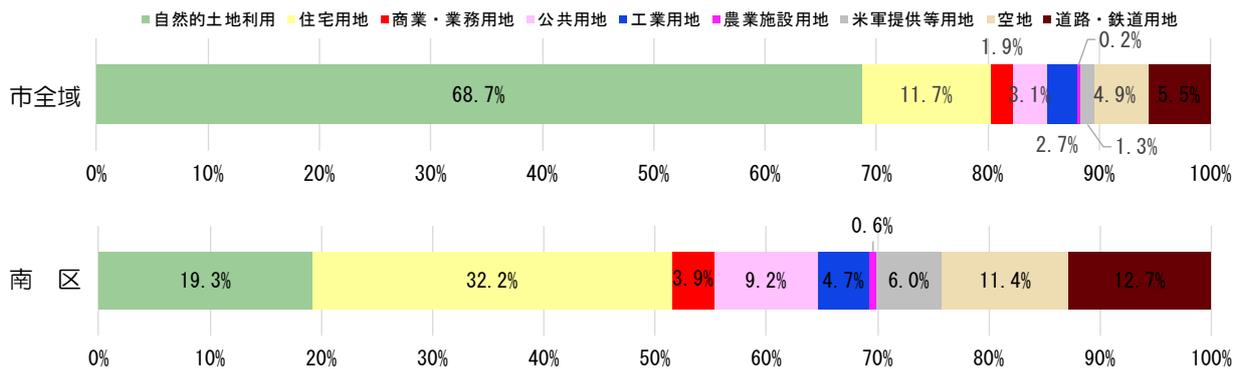
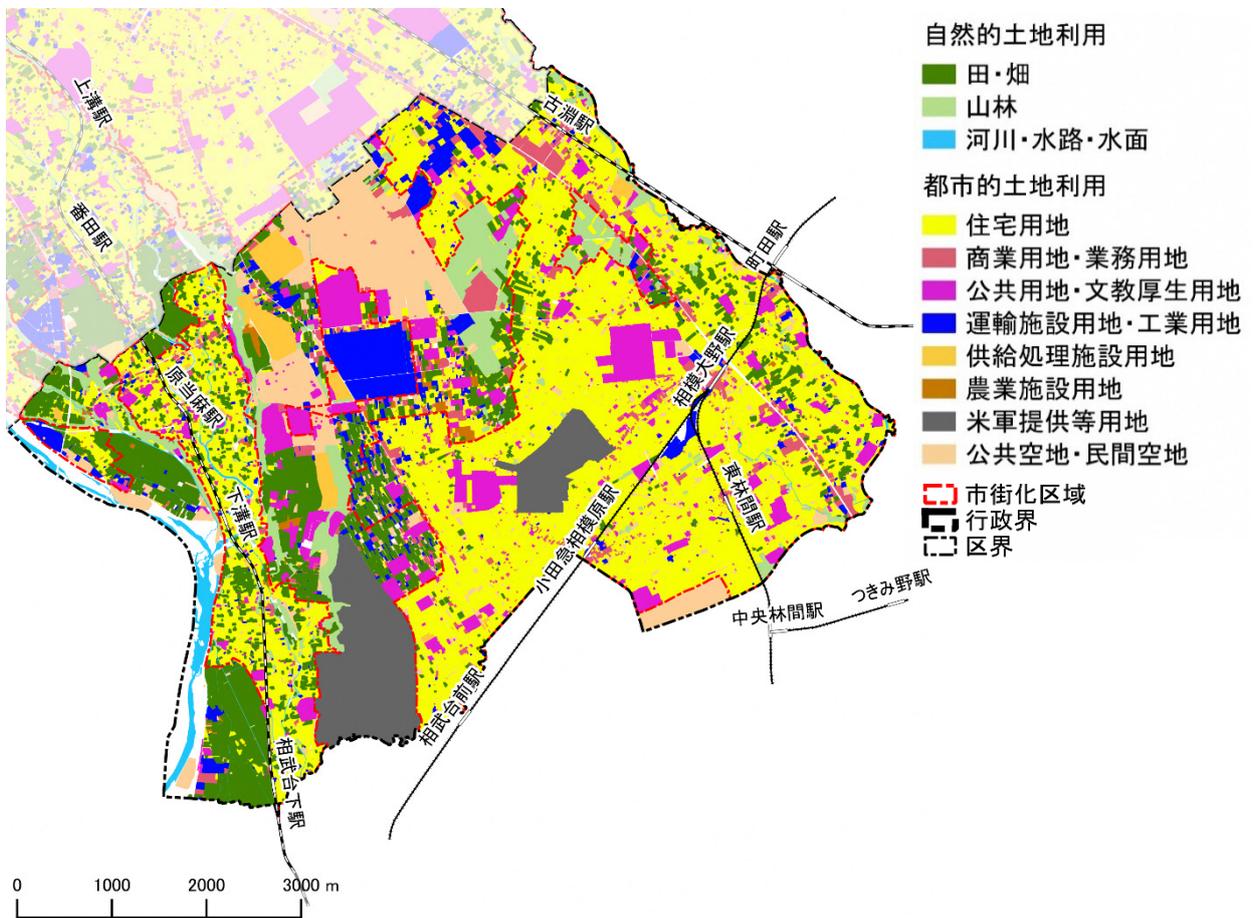
出典：相模原市統計書（各年）



### ③ 土地利用

- ・南区は、自然的土地利用が約2割、都市的土地利用が約8割となっています。
- ・区の市街化区域\*では、住宅地が広がっています。
- ・国道16号の沿道や相模大野駅周辺には商業地としての土地利用がされています。
- ・区の中心部には麻溝台工業団地があるほか、(都)村富相武台線の沿線には小規模な工業用地が集積しています。
- ・相模川沿いにまとまった農地がみられ、区中央部には木もれびの森が広がっています。

<土地利用現況>



出典：平成27年都市計画基礎調査から作成（相模総合補給廠一部返還等を反映）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

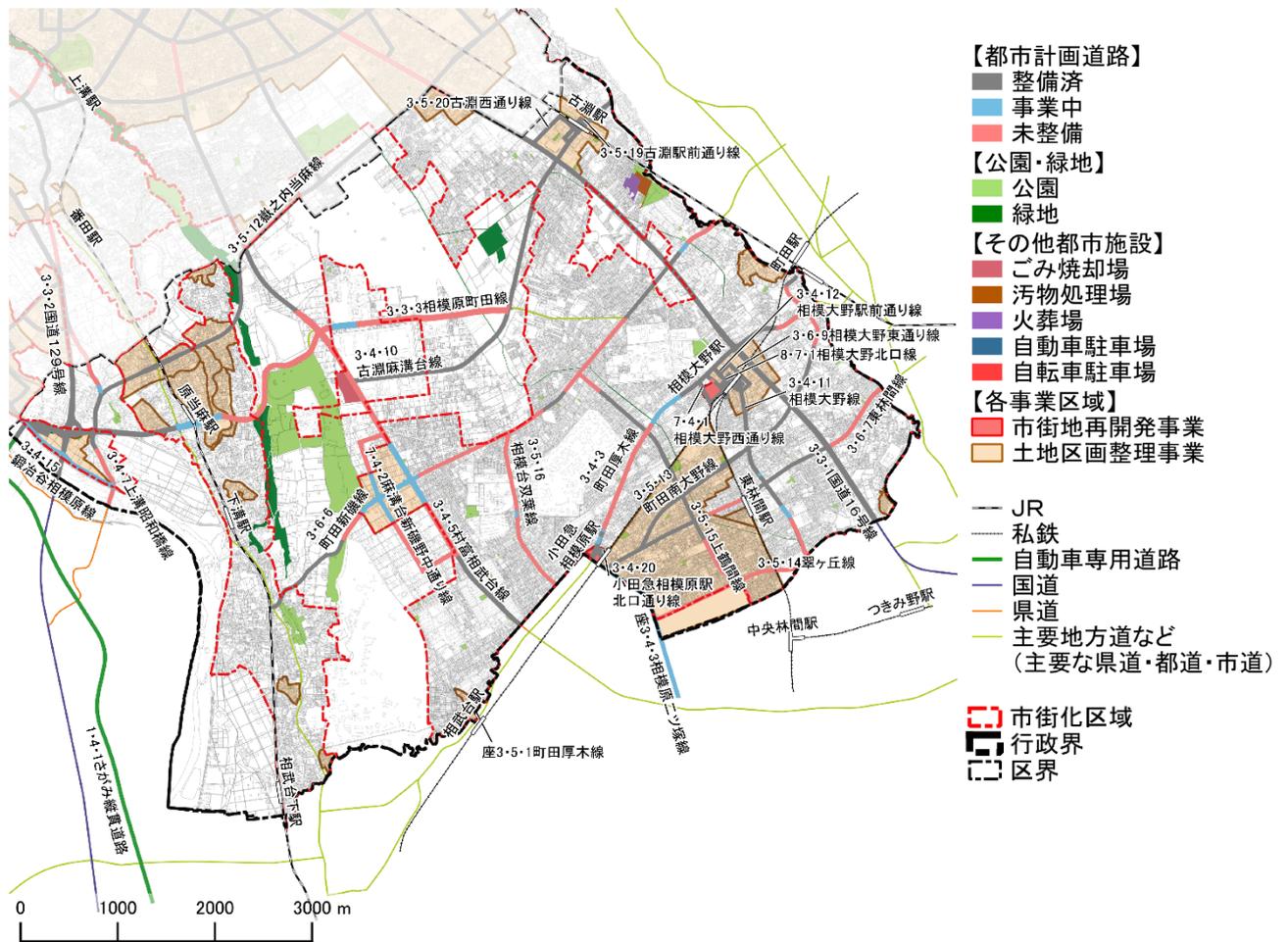
V 区別構想  
南区

VI 実現化方策

#### ④ 市街地整備と幹線道路網

- 原当麻駅周辺で土地区画整理事業\*が実施されたほか、麻溝台・新磯野第一整備地区や当麻宿地区で土地区画整理事業が施行中です。
- 相模大野駅周辺や小田急相模原駅周辺で市街地再開発事業\*が完了しています。
- 都市計画道路\*として（都）国道16号線、（都）相模原町田線、（都）村富相武台線などを定めており、そのうち、（都）相模原町田線や（都）町田厚木線などの一部が事業中です。

＜市街地開発事業\*及び都市計画道路などの状況＞



出典：相模原市資料（令和元年6月）



⑤ 公共交通

- 鉄道としてJR横浜線、JR相模線、小田急小田原線及び小田急江ノ島線があり、古淵駅、原当麻駅、下溝駅、相武台下駅、小田急相模原駅、相模大野駅及び東林間駅があります。
- バス交通網はおおむね区全域を網羅していますが、市街化区域\*内でも一部の箇所では交通不便地区(※)がみられます。

※交通不便地区：「市街化区域」又は「区域区分\*が定められていない都市計画区域\*のうち用途地域\*の指定がある区域」において鉄道駅から1,000mまたはバス停留所から300m離れた箇所

<鉄道網及びバス路線の現況図>



出典：国土数値情報、交通事業者HP情報から作成（平成31年4月）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想  
南区

VI 実現化方策

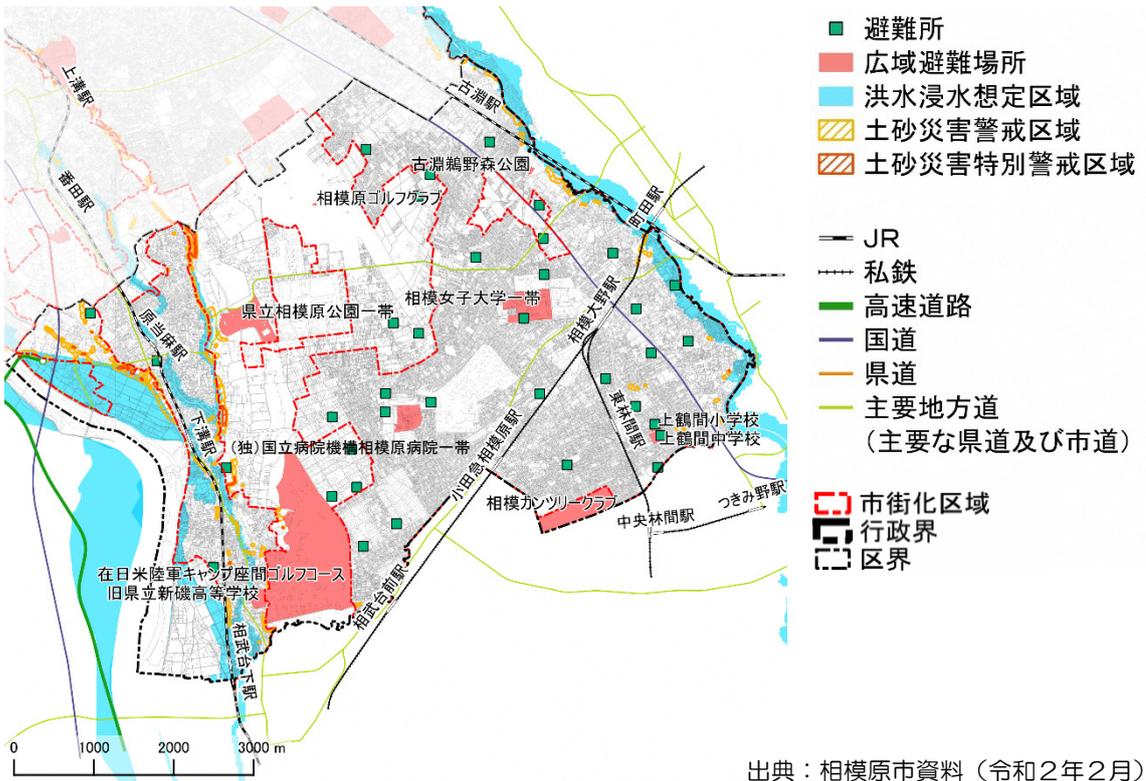




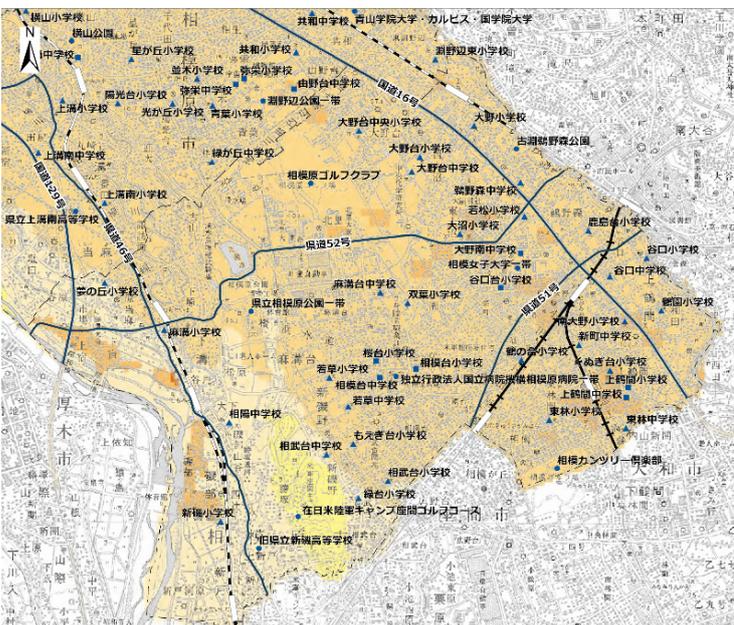
⑦ 想定される自然災害

- ・水害に関しては、相模川及び境川沿いの一部の地域において洪水浸水想定区域\*に指定されています。
- ・相模川沿いの斜面林の一部を中心に土砂災害特別警戒区域\*及び土砂災害警戒区域\*の指定箇所があります。
- ・地震災害に関しては、最大震度6強の揺れに見舞われる箇所が想定されます。

<洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等>



<揺れやすさマップ>



震度階級	計測震度	建物の状況
震度7	6.5以上	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増え、耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。
震度6強	6.4 6.3 6.2 6.1 6.0	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものがある。
震度6弱	5.5以上 6.0未満	耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。

※市内では6.4以上は予測されていません

出典：地域別揺れやすさマップ（南区全体）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想  
南区

VI 実現化方策



## (2) 南区の課題

### ■土地利用

- ・相模大野駅周辺における市の中心市街地及び南の玄関口にふさわしい土地利用の誘導
- ・地域拠点及び生活拠点における既存の都市機能\*・都市基盤\*ストックを生かした市街地形成
- ・圏央道インターチェンジ周辺などにおける適切な土地利用の誘導
- ・住宅地や工業地など個性や特色を生かした土地利用の誘導
- ・住宅と工場などの用途混在地区における適切な土地利用
- ・都市部\*におけるみどりの保全と活用
- ・商業地における魅力やにぎわいの向上

### ■交通

- ・(都)相模原町田線や(都)町田厚木線など広域的な幹線道路の整備
- ・幹線道路などの交通渋滞の解消(国道16号、県道52号(相模原町田)、(都)村富相武台線など)
- ・狭あい道路の解消
- ・幹線快速バスシステムの導入など、拠点間の移動手段の充実
- ・市街化区域\*内における交通不便地区への対応
- ・安全に利用できる道路環境の整備や維持管理

### ■自然環境

- ・道保川沿いの道保川緑地や木もれびの森などのみどりの保全・活用
- ・公園の維持管理と充実

### ■景観

- ・相模大野駅周辺にふさわしい活力とにぎわいのある景観形成
- ・地域拠点及び生活拠点における活力や快適性の感じられる景観形成
- ・相模川や境川などの水辺空間や河川沿いの斜面林、木もれびの森などの自然環境を生かした景観形成

### ■住宅

- ・相模大野駅周辺における魅力ある住環境の形成
- ・今後の人口減少などに伴う、住宅地や住宅団地における空き家の増加への対応
- ・老朽化した市営住宅の適切な維持管理
- ・住宅地や通学路などの暗所や死角の解消

### ■防災

- ・境川や相模川など河川沿いにおける水害への対策
- ・集中豪雨に対する局所的な浸水被害への対策
- ・災害リスクの周知と適正な居住の誘導



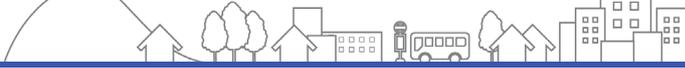
## 3-2 南区の都市づくりの方針

【南区の目指す姿・取組目標・取組の方向】

### わ 湧きおこる7つの風 響きあう南区

～愛着と誇りを持って、区民が躍動するまちを目指して～

- ① 誰もが安心して暮らせるまちをつくります
  - ・安全・安心なまちづくり
  - ・災害に強いまちづくり
- ② 交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくります
  - ・都市機能\*が充実したまちづくり
  - ・活力あふれるまちづくり
- ③ 環境を守り育てるまちをつくります
  - ・環境を守り育てるまちづくり
- ④ 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります
  - ・コミュニティ豊かなまちづくり
  - ・区制を生かしたまちづくり



I 都市計画マスタープラン  
の策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

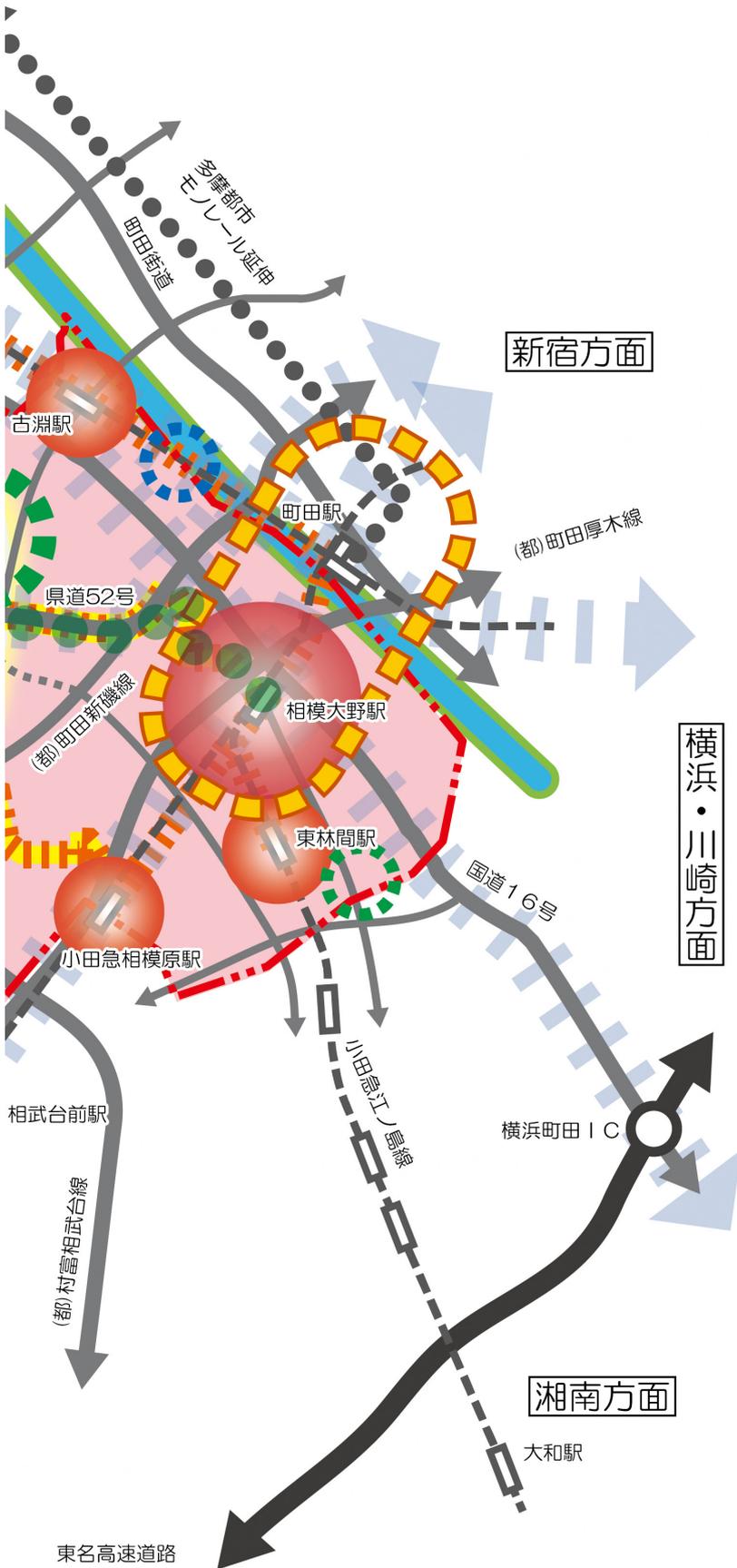
V 区別構想  
南区

VI 実現化方策





## 南区の将来都市構造図



凡 例	
■ 拠点	
	首都圏南西部における広域交流拠点
	中心市街地
	地域拠点
	生活拠点
	産業を中心とした新たな拠点
	水辺の拠点
	みどりの拠点
■ 軸	
	広域連携軸
	都市間連携軸
	拠点間連携軸
	水とみどりの軸
■ エリア	
	まちなかエリア
	周辺市街地エリア
	自然調和エリア
■ 交通網	
	鉄道
	鉄道：整備検討
	幹線快速バスシステム
	幹線バス路線（構想）
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	地区幹線道路
	地区幹線道路（構想）
■ その他	
	区界

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想  
南区

VI 実現化方策



## 【南区の都市づくりの方針】

### (1) 土地利用の方針

- ① **都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）**
- 相模大野駅周辺では、市の南の玄関口として、区役所などの行政施設・相模女子大学グリーンホールなどの文化施設の立地と併せ、本市を代表する一大商業・業務地が形成されています。社会経済の変化に柔軟に適応し、町田駅周辺とも連携する「都市の連携拠点」として、多様な都市機能\*の集積の誘導や、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



- 古淵駅周辺・東林間駅周辺・小田急相模原駅周辺の地区中心商業地では、地域拠点として地域特性に応じた都市機能の集積を図り、生活利便性の向上のための適切な土地利用を誘導します。
- 原当麻駅周辺では、生活拠点として市民の日常の購買要求に対応した商業・サービス機能など、生活利便性の確保のための適切な土地利用を図ります。
- 北里周辺では、生活拠点として、地域に立地する医療機関などの都市機能と連携し、市民の生活に配慮した適切な土地利用を図ります。
- 町田駅南口周辺や相武台前駅周辺では、近隣の利用者も見込み、近隣市と連携した地域一体となった商業地の形成を図ります。
- 大野台地区の工業地では、市民との協働のもと、地区計画\*の制度などを活用し、周辺環境と調和した良好な操業環境の維持・向上を図ります。
- 麻溝台工業団地では、周辺環境と調和した良好な操業環境の維持・向上を図ります。
- 当麻地区及び麻溝台・新磯野地区では、新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮しながら都市基盤\*の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けた土地利用の転換を図ります。



- 国道16号、県道52号（相模原町田）、（都）村富相武台線、（都）町田厚木線、（都）町田新磯線といった幹線道路などの沿道では、交通環境や周辺環境との調和を図りつつ、沿道サービス施設や流通業務施設\*など、当該地区にふさわしい秩序ある土地利用を図ります。
- 圏央道相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路などの沿道では、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用の転換を検討します。
- 市街地開発事業\*などにより形成された良好な住宅地では、市民との協働のもと、地区計画\*や建築協定\*などの制度を活用し、地域の特性に応じた良好な住宅地の維持・保全を図ります。
- 住宅や工場などの建物用途の混在が進んでいる地区では、良好な住環境や操業環境の確保に向け、市民との協働のもと、地区計画などの制度を活用し、適切な土地利用を図ります。

## ② 森林、農地、水辺などの保全、活用（自然的土地利用）

- 相模川、境川、鳩川、姥川、八瀬川及び道保川とそれらの河川沿いの斜面林などでは、水とみどりの連続性を確保し、生物多様性の確保や水源かん養などの多様な機能の充実・強化を図ります。
- 木もれびの森など、市街地に残る貴重な樹林地では保全を図るとともに、その特性を生かした活用を図ります。



- 県立相模原公園や相模原麻溝公園では、みどり豊かな潤いのある空間づくりを進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動や防災活動など、多くの人々が利用できる魅力ある公園として充実を図ります。
- 農用地区域\*などまとまりのある優良な農地を中心とした地区では、農業生産基盤の強化を促進し、生産環境の向上と農業の活性化を図り、農地の保全・活用を図ります。
- 市街化区域\*内の農地で緑地効果が期待できるものについては、生産緑地地区\*に指定し都市環境の向上を図ります。



### ③ 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

- ・市街地と調和する地区では、市街化を抑制し自然環境を保全しつつ、土地利用の現状や今後の人口減少などを見据え、開発許可制度\*の適切な運用や地区計画\*などの活用により、適切な土地利用を図ります。
- ・市街化調整区域\*内を通る幹線道路などの沿道では、開発許可制度の適切な運用により、当該地区にふさわしい秩序ある土地利用を検討します。

## （2）都市力を高める都市づくりの方針

### ① 「都市の連携拠点」の形成（相模大野駅及び町田駅周辺の一体的なエリア）

- ・相模大野駅周辺地区は、小田急小田原線と小田急江ノ島線、国道16号と（都）町田厚木線などの交通結節点であるとともに、大学や中等教育学校、相模女子大学グリーンホールといった文教施設と商業・業務施設が高度に集積する市の南の玄関口であることから、多くの人々が行き交うにぎわいある都市づくりを推進します。
- ・近接する町田駅周辺と連携し、さらなる都市機能\*の集積を図ります。また、広域圏における購買・余暇などのニーズに対応しながら市内外の交流を促進し、「都市の連携拠点」として拠点性の向上を図ります。
- ・商業地や周辺の集合住宅及び文教施設間の回遊性の向上を図り、相模大野駅周辺の一体的な都市づくりを推進します。
- ・幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を進め、相模大野駅及び町田駅周辺の一体的なエリアと北里周辺、麻溝台・新磯野地区及び原当麻周辺などの拠点間の連携を強化し、相模大野駅及び町田駅周辺の一体的なエリアにおけるにぎわいの創出を図ります。

### ② 地域拠点などの機能の維持・誘導による地域の活性化

- ・「地域拠点」に位置付けた古淵駅周辺・東林間駅周辺・小田急相模原駅周辺では、交通利便性を生かすとともに、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能の維持・誘導により、地域と一体となった拠点を形成することで、地域の活性化を図ります。
- ・「生活拠点」に位置付けた原当麻駅周辺では、身近な生活サービスなどの機能を地域に応じて維持、誘導し、地域住民の日常生活を支える拠点を形成します。
- ・「生活拠点」に位置付けた北里周辺では、地域に立地する医療機関などの都市機能を確保することで、地域住民の日常生活を支える拠点を形成します。
- ・相武台前駅周辺では、座間市と連携を図りながら、日常生活に必要な都市機能の維持・向上を図ります。





### ③ 地域資源を活用した都市型観光・レクリエーションの振興

- 相模川、境川、鳩川、姥川、八瀬川、道保川などの河川沿いでは、まとまった樹林地などの自然環境や地域資源を生かした水に親しめる空間づくりを検討します。
- 相模川が流れる麻溝・新磯地区及び境川が流れる古淵地区では、人と水のふれあう親水空間の形成を図ります。
- 相模川芝ざくらまつり、相模の大凧まつり、相模原よさこいRANBU!、さがみ風っ子展などの地域資源を生かした商業や観光交流を促進します。
- 相模原市文化会館などの各種ホール会館や相模原麻溝公園などの大規模公園、相模原市総合体育館などのスポーツ・レクリエーション施設などが多数立地する南区の特性を生かした、地域交流の活性化を促進します。
- 複数の大学が立地している南区の特性を生かし、多様な世代が連携したまちづくりにより、地域の活性化を推進します。
- 相模川などの自然環境や八景の棚、県立相模原公園や相模原麻溝公園、勝坂遺跡公園など、地域資源をもとに観光交流を促進します。



### ④ 「産業を中心とした新たな拠点」の形成

- 当麻地区では、圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性と恵まれた交通利便性を生かし、産業、みどり、文化、生活などが融合した新たな都市づくりを進める拠点として市街地整備を進めます。
- 麻溝台・新磯野地区では、圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業、みどり、文化、生活などが融合した新たな都市づくりを進める拠点として市街地整備を進めます。



### (3) 交通体系の方針

#### ① 鉄道ネットワークの形成

- ・ JR相模線では、輸送力の拡大による利便性の向上を図るため、鉄道事業者と連携し、運行本数の拡大や複線化及び（仮称）磯部駅の設置などを促進します。

#### ② 広域的な道路ネットワークの形成

- ・ 国道16号の渋滞対策などを促進するとともに、県道52号（相模原町田）、（都）村富相武台線、（都）町田厚木線の整備を推進し、周辺都市や地域間相互の交流・連携を支える広域的な道路ネットワークの形成を図ります。



#### ③ 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成

- ・ 市民の日常生活を支える効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、地域に応じた公共交通の維持確保により、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ・ 市南部地域の拠点間の連携強化、交通利便性の向上、環境負荷の軽減などを行うため、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を推進するとともに、他地域への展開を検討します。
- ・ 北里大学病院・北里大学のバスターミナルでは、事業者との協働のもと、交通ターミナル機能の維持確保を図ります。

#### ④ 公共交通の利便性向上と利用促進

- ・ 古淵駅、相模大野駅、小田急相模原駅、原当麻駅、相武台下駅及び相武台前駅周辺では、鉄道やバス、自転車など、交通手段間の乗り換え利便性の向上を図ります。
- ・ 東林間駅及び下溝駅では、鉄道や自転車など、交通手段間の乗り換え利便性の向上を図ります。
- ・ 交通渋滞の緩和や公共交通の利用促進を図るため、相模大野駅周辺などにおける交通の円滑化や公共交通利用に向けた意識啓発などの取組を、地域や事業者との協働により進め、自動車から公共交通への利用転換を促進します。



### ⑤ 地域における道路環境の充実

- (都) 相模大野線、県道46号(相模原茅ヶ崎)などの主要な道路の整備や交差点改良などを行うことにより、交通渋滞の解消や生活道路への通過交通の流入抑制及び安全性の確保など、安全で安心な道路環境の充実を図ります。
- 広域的な道路と効率的かつ効果的に接続する道路網の充実を図るため、(仮称)弥栄上鶴間線について検討します。
- (仮称)相模原住宅地区東側外周道路や、キャンプ座間東側の(仮称)新磯野相武台線などの実現に向けた取組を進めるとともに市道新戸相武台の整備を進め、地域間相互の交流や交通利便性の向上に資する道路網の充実を図ります。
- 狭あい道路における拡幅整備や交通量の多い生活道路における安全対策などを行うことにより、地域の交通の安全確保や利便性の向上を図ります。
- 歩道整備やバリアフリー化\*、路上放置自転車対策、無電柱化など、歩行者の移動環境の充実に向けた取組を推進します。

### ⑥ 自転車利用環境の整備

- 自転車道や自転車レーンなどの整備・拡充や、道路の状況に応じた歩行者と自転車の通行区分の明確化など、自転車利用環境の整備を進めます。
- 駅周辺などにおいて、民間事業者との適切な役割分担を行い、連携を図りながら、自転車駐車場の整備や拡充、駐輪スペースの確保、既存自転車駐車場の改善などを進めます。

## (4) 環境と共生する都市づくりの方針

### ① 都市公園などの整備と適正管理

- 県立相模原公園や相模原麻溝公園は、みどり豊かな潤いのある空間として、スポーツ・レクリエーション活動など、多くの人々が利用できる魅力ある公園として適切な維持管理と充実を図ります。
- 史跡勝坂遺跡公園では、みどり豊かな潤いのある空間形成を進め、歴史が感じられる魅力ある公園としての整備や充実を図ります。
- 相模大野中央公園は、相模大野駅周辺の立地を生かし、にぎわいのある環境づくりを推進します。
- 古淵鵜野森公園は、緑地や水辺を活用し、身近に自然環境を楽しめる場や地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場としての充実を図ります。
- 身近な公園が不足している地域における公園などの適切な配置及び充実を検討します。



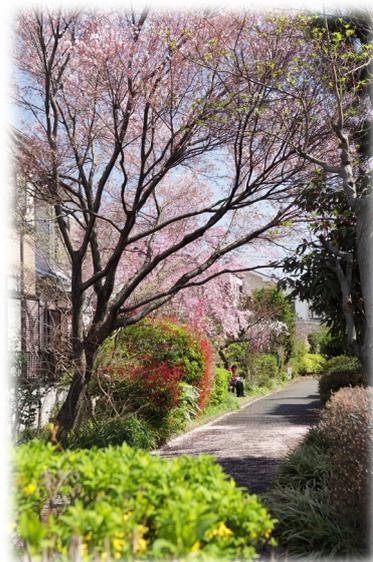


## ② 水と親しめる空間づくり

- ・境川では、潤いとやすらぎを感じられる魅力的な河川空間とするため、遊歩道などへの活用について関係機関と協議・検討を進めます。
- ・鳩川、姥川、八瀬川及び道保川では、多自然川づくり\*による多様な生物の生息環境を保全するとともに、水と親しめる水辺環境の形成を図ります。

## ③ 緑地の保全・活用

- ・相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区や道保川緑地、八瀬川沿いの斜面林など、まとまりあるみどりを適切に保全、活用します。
- ・市街地に残る身近なみどりである市民緑地やふれあいの森・木もれびの森といった樹林地は、各々の特性を生かし、みどりに親しめる場として保全、活用します。
- ・横浜水道道緑道や相模川沿いの散策路及びさがみの仲よし小道は、市民の憩いの場として充実を図ります。
- ・優良農地の保全を図るとともに、営農継続による農地の維持を促進しつつ、各地域の特性を踏まえ、体験農園・市民農園や農家レストランへの農地の活用などを検討します。



## ④ 環境負荷低減のための取組

- ・多様な都市機能\*が集積する本市の中心市街地の1つである相模大野駅周辺では、区役所などの公共施設をはじめとする施設へのクリーンエネルギー\*の導入、未利用エネルギー\*の活用、建築物の屋上緑化や壁面緑化などにより、環境負荷の低減に向けた取組を促進します。
- ・樹林地・河川をはじめ、市街地に残る緑地や水辺空間を保全します。

## (5) 都市づくり関連施設の方針

### ① 生活排水対策の推進

- ・生活排水対策として、公共下水道（汚水）の整備を進めます。

### ② 雨水対策の推進

- ・集中豪雨による局所的な浸水被害を防ぐため、河川整備と連携して効果的な雨水対策を推進します。
- ・雨水浸透施設\*の整備促進により、雨水の流出を抑制するとともに、地下水のかん養を図ります。



### ③ 下水道施設の維持管理

- 健全な下水道経営を進めるために、下水道施設の適切な維持管理による延命化や有効利用を図ります。
- 緊急輸送道路\*などに埋設している重要な下水道施設について、優先的に耐震化を推進します。

### ④ 河川整備の推進

- 姥川、八瀬川及び道保川などは、計画的な河川改修により治水機能の向上を図るとともに、適正な管理により水質の向上や自然環境を生かした親水空間の形成を図ります。

## (6) 魅力的な景観づくりの方針

### ① 拠点周辺の景観形成

- 相模大野駅周辺では、建築物の形態・意匠や色彩誘導、広場・オープンスペースの創出などにより、中心市街地にふさわしい活力とにぎわいの感じられる景観を形成します。
- 古淵駅、小田急相模原駅、東林間駅及び原当麻駅周辺では、建築物の形態・意匠や色彩誘導、壁面後退などにより、活力や快適性の感じられる景観を形成します。

### ② 市街地特性を生かした景観形成

- 相武台などの住宅地では、周辺のまちなみと調和した建築物の誘導や緑化の促進などにより、潤いとやすらぎのある景観を形成します。
- 境川沿いの市街地では、河川と調和した潤いとやすらぎが感じられる景観を形成します。
- 当麻地区及び麻溝台・新磯野地区では、地域の自然環境などを生かした景観の創出を図ります。

### ③ 自然環境を生かした景観形成

- 横山丘陵や相模川沿いの斜面緑地では、周辺の田園景観の保全を図り、豊かな自環境が感じられる景観の形成を図ります。
- 境川沿いの市街地では、河川と調和した潤いとやすらぎが感じられる景観の形成を促進します。
- 八景の棚周辺や三段の滝周辺では、潤いとやすらぎが感じられる景観の形成を図ります。
- 木もれびの森周辺では、市街地の中のまとまりのあるみどりを生かし、市民がみどりとふれあい、親しめる景観形成を進めます。





## ④ 公園における景観形成

- ・県立相模原公園や相模原麻溝公園では、まとまりのあるみどりなどの特性を生かし、市街地に潤いやゆとりをもたらす景観の形成を進めます。

## (7) 快適な住環境づくりの方針

## ① 市街地における住環境の形成

- ・市街地開発事業\*や質の高い民間開発事業の促進による住みよい市街地の形成など、地域の特性を生かした魅力ある住環境づくりを進めます。
- ・住宅地では、市民との協働のもと、地区計画\*や建築協定\*などを活用し、快適な住環境の確保を図ります。
- ・空き家や中古住宅に関する情報提供や流通促進に向けた支援などを行うことで、空家等の利活用を促進します。
- ・住宅と工場が混在している地区では、住環境と操業環境との調和を図ります。



## ② 市営住宅などの適切な維持管理

- ・入居者の安全・安心を確保し、周辺の住環境に配慮した市営住宅の適正管理により、長寿命化を推進します。
- ・築年数の古い団地では、団地再生に係る取組に対して、関係機関と連携して取組を支援します。

## (8) 災害に強い都市づくりの方針

## ① 拠点周辺における防災まちづくり

- ・相模大野駅周辺などの拠点周辺では、建築物や都市施設\*の耐震化、不燃化、建て詰まりの緩和、道路整備やオープンスペースの整備など、総合的な防災まちづくりを推進します。

## ② 市街地の防災性の向上

- ・災害に強い市街地を形成するため、建築物の耐震化や不燃化を促進するとともに、市街地再開発事業\*による空地の確保などを進めます。
- ・延焼遮断帯\*を形成するため、道路、公園などの計画的な維持管理及び整備と併せて、周辺の建築物の不燃化や緑化を促進します。
- ・災害時の安全な避難誘導や円滑な初期消火活動を行うため、生活道路の拡幅整備を進めるとともに、ライフラインの耐震化を促進します。



### ③ 水害対策などの推進

- 市管理河川（鳩川・八瀬川・姥川など）の改修事業の実施や一時貯留施設の設置促進などにより、水害に対する安全性の向上を図ります。
- 相模川や境川では、各管理者と連携しながら治水機能の向上に努めます。
- 洪水浸水想定区域\*などの災害のおそれがある区域について住民などへの周知を図るとともに、適切な居住の誘導を図ります。
- 浸水被害の軽減・解消を図るために雨水管の整備を推進します。

### ④ 土砂災害対策の推進

- 土砂災害警戒区域\*などでは、集中豪雨などにより、土砂災害発生の危険性があるため、県と連携を図りながら、対策工事などを促進します。
- 土砂災害警戒区域など土砂災害のおそれがある区域について、住民などへ危険性や避難方法などの周知を図るとともに、適正な居住の誘導を図ります。



I  
都市計画マスタープラン  
の策定に当たって

II  
相模原市の概況

III  
都市づくりの課題

IV  
全体構想

V  
区別構想  
南区

VI  
実現化方策